

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本生命保険相互会社（証券コード：一）

【新規】

基金格付 AA

■格付事由

- (1) 日本生命保険は、国内最大手の生命保険グループ、日本生命グループの中核会社。日本生命グループは、日本生命のほか、大樹生命保険、ニッセイ・ウェルス生命保険、はなさく生命保険、豪州 MLC 社などを擁し、国内保険事業のほか、海外保険事業、アセットマネジメント事業などを展開している。国内市場における顧客ニーズの多様化に対応すべく、営業職員チャンネルを基軸に販売チャンネルの複線化を進め、19年度から国内4社体制とした。金融機関窓販チャンネルや代理店チャンネルの強化に加え、複数の来店型保険ショップを子会社化・再編したほか、他業態企業との協業などを通じた顧客接点の拡大にも取り組んでいる。日本生命の長期発行体格付は、日本生命グループのグループ信用力と同水準としている。グループ信用力は、国内における堅固な事業基盤、保有契約の厚みなどを背景とした安定的な収益力、リスク対比でみた資本充実度の高さなどを反映している。
- (2) JCR では、基金の格付において、清算時等における基金償還の劣後性、保険業法 55 条の制限による基金の元利金支払いの繰り延べの可能性などを考慮して、長期発行体格付よりも1ノッチ以上低い評価としている。ただし、破綻のリスクが低く、未償還基金残高と償還財源のバランスに十分な余裕があり、基金の元利金支払いが繰り延べられる可能性が非常に低いと判断される場合は、そのノッチ差は1ノッチにとどめ、未償還基金残高と償還財源のバランスに十分な余裕があるとはいえない場合には、そのバランスに応じてノッチ差を付与すべきと考えている。日本生命は長期発行体格付「AA+」ときわめて高い格付を有しているうえ、今回拠出される基金を加えても、未償還基金残高と償還財源とのバランスには十分な余裕を確保していくと認められる。このため、本件の基金格付については、長期発行体格付より1ノッチ低い「AA」とした。

（担当）杉浦 輝一・宮尾 知浩

■格付対象

発行体：日本生命保険相互会社

【新規】

対象	拠出額	実行日	償還期日	利率	格付
基金	500億円	2021年8月3日	2026年8月3日	0.280%	AA

【参考】

長期発行体格付：AA+ 見通し：安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年8月3日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「生命保険」(2013年7月1日)、「生命保険相互会社の基金格付について」(2004年8月12日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC 商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本生命保険相互会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル